

令和 3 年

郡山市教育委員会

1 月定例会議事録

## 令和3年 郡山市教育委員会 1月定例会議事録

日 時 令和3年1月28日(木) 午後1時30分

場 所 郡山市教育委員会室 (郡山市役所本庁舎5階)

出席委員 教 育 長 小 野 義 明 教 育 長 阿 部 亜 巳  
職務代理者

委 員 今 泉 玲 子 委 員 阿 部 晃 造

委 員 藤 田 浩 志 委 員 田 中 里 香

出席者 教育総務部長 伊 藤 栄 治  
学校教育部長 小 山 健 幸  
教育総務部次長兼総務課長 橋 本 仁 信  
学校教育部次長((併)こども部次長) 生 江 温  
生涯学習課長 青 柳 光 信  
中央公民館長 渡 辺 雅 彦  
中央図書館長 小 野 浩 幸  
美術館長 鈴 木 誠 一  
学校管理課長 嶋 忠 夫  
学校教育推進課長 鈴 木 重 行  
教育研修センター所長 安 田 良 一  
総合教育支援センター所長 高 山 良 勝

書 記 島 津 るみ子

## 会 議 次 第

- 1 開 会
- 2 前回議事録の承認
- 3 教育長の報告
- 4 議 事
  - 議案第1号 令和2年度3月補正予算について
  - 議案第2号 郡山市立公民館条例の一部改正について
  - 議案第3号 令和3年度当初予算について
  - 議案第4号 郡山市学校給食共同調理場条例の一部改正について
- 5 そ の 他
  - (1) 和解及び損害賠償の額を定めることについて
- 6 各課報告
- 7 閉 会

教 育 長 只今から、郡山市教育委員会令和3年1月定例会を開会いたします。  
本日は、欠席委員がございませんので、本定例会は成立いたします。  
はじめに、令和2年12月定例会の議事録の承認についてですが、何か御  
意見等はございますか。

(なし)

教 育 長 それでは、これより採決いたします。  
令和2年12月定例会の議事録については、配付のとおり決定することに  
御異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 御異議なしと認め、そのように決しました。  
次に、教育長報告として、令和3年1月21日に開催されました第3回郡  
山市立学校教職員服務倫理対策検討委員会について報告いたします。協議  
内容は、別添資料のとおりであり、協議終了後、この協議内容をまとめて  
「委員会だより」として各学校宛て発出したところであります。郡山市立  
学校教職員服務倫理対策検討委員会では、都度、協議終了後にその内容を  
まとめ、各学校に発出し、各学校の服務倫理委員会は、この通知を活用す

ることで教職員の服務倫理を徹底する取組みを行っております。私からの報告は以上でございます。

続きまして、「4 議事」に入る前に、今般の新型コロナウイルス感染症関連の報告を学校教育部長からお願いします。

学校教育部長 市立学校における新型コロナウイルス感染症の状況について、報告いたします。1月の新型コロナウイルス感染症の状況であります。生徒2名の感染がございました。2名ともに冬季休業中に感染が判明しましたが、学校関係者への接触はありませんでした。現在、2名とも退院し、体調も回復したとの報告を受けております。また、福島県では感染状況を1月13日から2月7日までステージⅢ相当であると判断したことから、1月13日付けで「学校における新型コロナウイルス感染拡大防止対策の徹底について」という通知を発出し、学校において感染リスクの高い学習活動や部活動については控えるよう周知したところであります。現在、子ども達は、本市で作成しました学校生活の事例集あるいはマニュアルを基に感染対策をさらに徹底的に行い、保護者の御協力を得ながら3学期を過ごしている状況であります。なお、学校施設の開放については、県から夜8時以降の外出自粛について要請がありましたので、利用者に対し2月7日まで夜8時以降の利用を自粛いただくよう市として協力を依頼したところであります。報告は、以上でございます。

教 育 長 委員の皆様、御質問等ございますか。

藤 田 委 員 最近のニュースで体育館などへの導入を前提とした空間除菌をする機械を開発したとのニュースがありました。今後に向けて、導入検討の話はもう出ているのでしょうか。

学校教育部長 そのような話は届いておりません。

藤 田 委 員 そういった空間除菌について、効果が科学的に実証されていないため、厚生労働省では推奨しておりません。そういった製品を安易に導入するのではなく、科学的な根拠を持ってコロナ対策をすることが重要です。機器類の導入に当たっては慎重に見極めた上で、購入を検討いただきたいと思います。

教 育 長 他にございますか。

(なし)

教 育 長 続きます、「4 議事」と「5 その他」について、一括して議題といたします。本定例会には、議事として議案第1号「令和2年度3月補正予算について」、議案第2号「郡山市立公民館条例の一部改正について」、議案第3号「令和3年度当初予算について」、議案第4号「郡山市学校給食共同調理場条例の一部改正について」以上、議案4件が提出されております。また、その他として、(1)「和解及び損害賠償の額を定めることについて」が提出されております。

議事の「議案第1号」から「議案第4号」までの案件及びその他1件の案件の審議につきましては、郡山市議会3月定例会に提出される案件でありますので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項」の規定に基づき、非公開にすべき案件と考えられますので、委員の皆様にお諮りいたします。議事の「議案第1号」から「議案第4号」までの案件及びその他1件の案件の審議について、非公開とすることに対し、賛成の委員の挙手をお願いいたします。

(賛成多数)

教 育 長 出席者の3分の2以上の賛成でありますので、議事の「議案第1号」から「議案第4号」までの案件及びその他1件の案件の審議につきましては、非公開とすることに決しました。

つきましては、非公開の案件については、後ほど「6 各課報告」終了後に審議することにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

教 育 長 御異議なしと認め、そのように進めてまいります。  
それでは、はじめに「6 各課報告」に入ります。

(各所属、下表案件について報告)

No	所属名	件名
1	生涯学習課	令和3年郡山市成人のつどい実施報告について
2	中央公民館	地域のびのび子育て支援事業「のびのび子育て広場」について
		市民学校講座「公民館デビュー講座」について
		「中央キッズスクール（冬休み子ども対象事業）」について
		ナイトカレッジ「いざというときに備える経済の心得」について
3	美術館	企画展「みんなのミュシャ ミュシャからマンガへー線の魔術」について
		鑑賞学習対応について
4	教育研修センター	12月教職員研修講座等の実施状況について
5	総合教育支援センター	令和2年12月の不登校調査結果報告について

教 育 長        各課の報告が終了しましたので、先ほど非公開としました議事の審議に入ります。非公開のため、郡山市教育委員会以外の傍聴人の方は退室をお願いいたします。

（議事の「議案第1号」から「議案第4号」までの案件及びその他1件の案件を非公開で審議し、全会一致で原案のとおり承認。）

教 育 長        本定例会に提出された案件は以上となります。その他、委員の皆様又は事務局から何かありますか。

藤 田 委 員        令和3度中学校に入学する生徒の保護者から、中学校は学校指定の靴や靴の購入があり、経済的負担が大きいという話がありました。現在、中学

校の鞆や靴などの指定の状態はどのようになっているか教えてください。

学校教育推進課長 中学校の鞆、制服等につきましては、各学校の校長が生徒や保護者との話し合いの中で適切に判断し、指定しております。郡山市は、全ての中学校、義務教育学校後期課程で制服を採用し、鞆等についても指定しております。

藤田委員 制服については、保護者として週5日分の私服を準備する方が負担であるので非常に有りがたく思っています。しかし、鞆や靴については、使い勝手の問題や中学校卒業後に使えるものでもないもので、必要性に疑問を感じるところもあるのですが、こういった声というのは他にもあるのでしょうか。それともこういうものだと言っているのでしょうか。

学校教育推進課長 中学校の鞆や靴等については、教育委員会が各学校に対し、特に指示を出しているものではありませんが、中学校の長い歴史の中で、指定になったと思います。なお、鞆については、指定の鞆だけで荷物を運べない時は、補助鞆の使用も認めております。

藤田委員 今の時代に合っているかどうかという疑問があります。鞆や靴等の指定は、それが伝統だからという理由で採用されているように思えますが、いかがでしょうか。

学校教育部長 県内には、鞆や靴等を指定している学校と自由な学校の両方が存在します。以前私が勤めた学校の中には、上履き、下履きともに自由な学校がありましたが、自由にすると子ども達はどんどん高価なものが欲しくなり、逆に保護者の負担となってしまったということがありました。例えば、指定の鞆は、5、6千円くらいですが、郡山市の場合は、それぞれの学校が指定することで、子ども達がある程度のを共通で使用する状況下にあります。

藤田委員 鞆や靴等を自由にするとしても、普段から子ども達があまり高額なものを持つというのは、いかがなものかと思えます。学校指定の鞆や靴等は、保護者としては何となく買わされている感がありますので、指定する理由を説明した方がいいのではないかと思います。

阿部委員 中学校の鞆や靴等に関して、指定の意見、自由の意見どちらの意見もあるものと思えます。しかし、やはり自由にすることで子ども達がブランド

ものの競争をするような状況であってはいけないと思います。

藤田委員      なぜ中学校の鞆や靴等は指定されているのかということに対し、きちんと論理立てられた説明をお願いします。

教育長      他にございますか。

(なし)

教育長      ないようですので、以上で郡山市教育委員会令和3年1月定例会を閉会いたします。

終了時刻 午後3時45分